

平成 31 年度 別府市社会福祉協議会 事業計画

平成 31 年度 別府市社会福祉協議会 事業計画

I 事業方針

近年、急激な少子高齢化や核家族の進展、独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、家族における相互扶助機能の低下、地域住民相互の希薄化等により、地域で孤立した様々な「生活のしづらさ」を抱え、制度の結びついていない、あるいは制度の狭間にあって必要な支援を受けられない方がいるなど、地域における福祉課題は深刻化し複合問題化をしています。

こうした社会情勢の中で別府市社会福祉協議会においては、住民と社会を豊かにし「つながり」や「かかわり合い」を実感できる関係づくりを行うため「第2次別府市地域福祉活動計画」及びその基盤となる法人経営の改善計画であります「別府市社会福祉協議会発展・強化計画」の方針に沿って在宅福祉活動の取り組み事業を拡充するため、新たな事業にも着手します。

また、新たな事業展開として権利擁護支援の地域連携ネットワークに向けた取り組み強化等を目的とし、かつ本事業を支える重要な位置づけである市民後見人の養成に一層努めるとともに、「日常生活自立支援事業（あんしんサポート）」を含めた権利擁護事業の一体的運営を図り、専門的な支援を効果的に展開していきます。

なお、組織においては、現在の管理係に市民活動班（ボランティアセンター）を配置し、「総務・市民活動係」とし、また福祉推進係では、地域共生社会の理念や生活困窮者自立支援事業の実践をより推進していくため「生活支援・相談班」「自立相談支援センター」及び在宅福祉における課題整理の推進を図るための「居宅介護支援事業所」を含む「地域福祉係」へと名称の変更及び機構の改編を行い、「人づくり」「地域づくり」「包括的相談支援」を柱とした、役割を担う組織団体として、事業を積極的に展開していきます。

II 重点目標

「第2次別府市地域福祉活動計画」「別府市社会福祉協議会発展・強化計画」で掲げた基本目標達成に向けた取り組みを着実に実施するとともに、これまでの成果を中間的に総括しながら関係機関、団体との連携・協働について一層強化を図り、地域における福祉ネットワークの組織化活動の支援に努めるとともに、法人運営の課題について検討をしながら重点目標の実現に向けて取り組みます。

(1) 地域のたすけ合いをつくる

- 地域福祉活動計画 基本目標1・基本目標2・基本目標4
- 発展・強化計画 基本目標1

(2) 地域の担い手をつくる

- 地域福祉活動計画 基本目標2・基本目標3
- 発展・強化計画 基本目標1

(3) 課題を深刻化させない

- 地域福祉活動計画 基本目標1・基本目標3
- 発展・強化計画 基本目標1

(4) 安心・安全をつくる

- 地域福祉活動計画 基本目標3
- 発展・強化計画 基本目標1

(5) 社会福祉協議会の安定した経営基盤確立のための財源確保

- 発展・強化計画 基本目標2・基本目標3

「第2次別府市地域福祉活動計画」

- 基本目標1 問題を解決していける「話」による仕組みづくり
- 基本目標2 みんなが集える「輪」による地域づくり
- 基本目標3 安全・安心に暮らせる「和」による体制づくり
- 基本目標4 人や地域がつながる「環」による絆づくり

「別府市社会福祉協議会発展・強化計画」

- 基本目標1 地域の特性及びニーズを踏まえた地域福祉の推進
- 基本目標2 組織運営の強化
- 基本目標3 安定した財源確保と健全な財政運営

Ⅲ 各事業の個別目標

市との協働

別府市が策定した「地域福祉計画」と本会が策定した「地域福祉活動計画」に反映した活動を行います。また、受託事業を含め市との連携をさらに図ってまいります。

※ なお、別府市からの補助金対象事業及び受託事業につきましては、現在別府市議会にて審議されている為、あくまでも予定計上となります。

総務・市民活動部門

<情報・発信力の強化>

発展強化計画 基本目標1【予算 4,721千円】

「社協だより」に各地区での各種団体等や住民情報を拡充すると共に、他の媒体の活用及び、ホームページのリニューアルの検討を行います。

また、「あすなる館」を情報発信の拠点として活用し、寄付の受付、車いすの貸出などを行います。

<理事会・評議員会・その他委員会機能の活性化>

発展強化計画 基本目標2【予算 529千円】

理事会や評議員会での議論が活発に行われるよう、現在の問題点や検討事項を報告するなど、運営の向上を図ります。

<人材確保と人財育成>

発展強化計画 基本目標2【予算 1,010千円】

職員育成のための、階層別研修やあらゆる相談に対応できる計画的な研修、資格取得等のスキルアップを図るために環境づくりに引き続き取り組みます。

さらに専門的知識や経験を備えた人材の確保にも努めます。

<会員制度の充実及び入会の促進>

発展強化計画 基本目標3【予算 108千円】

本会の事業や活動を住民に幅広く周知し、会員制度の必要性を理解していただくことや信頼してもらうことにより会員の普及拡充に努めます。

また、会費を納めやすくする上で、振込書での対応を実施し、会員の拡充に

つなげ財源確保に努めていきます。

さらに、住民会費制度導入に向けた検討を引き続き行います。

< 寄付金収入の拡充 >

発展強化計画 基本目標 3

広報やホームページで広く周知し、活動を住民に理解してもらい、また、財源確保のための福祉募金箱の設置を積極的に進めます。

< 自主財源の確保 >

発展強化計画 基本目標 2・3

事業活動強化のための組織づくりとして、社協会費・共同募金配分金・寄付金収入等をはじめ、新たな財源確保の方針を検討するとともに、既存制度では十分に対応できていない事業の開発に向けた調査、研究を行います。

< ボランティアセンター事業 >

活動計画 基本目標 2 (発展強化計画 基本目標 1)【予算 184 千円】

ボランティアセンターとしての機能の充実強化を図るため、ボランティアの拡大と活性化を図ります。

(1) 市内の各種団体、施設からのボランティアニーズに対応するため、ボランティア登録者をカテゴリー分けし、ボランティアしたい人とボランティアしてもらいたい人のコーディネートを効率的に行います。

(2) 地区ごとのニーズに応じたボランティア募集を行い、ちょっとしたことを有償で頼める「訪問ボランティア事業」の制度を周知し、担い手の発掘・育成に取り組みます。

(3) 若年層の福祉学習の推進による活動参加促進を図るため「ボランティア協力校助成事業」を市内全域の小・中学校、高校へ案内し参加呼びかけを行います。年間で1校～3校の実施を目標とします。

< 介護支援ボランティア事業 > (別府市受託事業)

活動計画 基本目標 2【予算 2,698 千円】

ボランティア登録者は年々増加しており、徐々に本事業も認知されているので、さらなる事業の充実を図ります。

- (1) 新たなボランティア登録者を募るため、定期的に講演会等で周知する
- (2) 新たな受け入れ施設を発掘するため、周知の方法を市と協議する
- (3) ボランティアと受け入れ施設のマッチングを的確に行う

＜災害支援事業（災害ボランティアセンター含む）＞

活動計画 基本目標3（発展強化計画 基本目標1）【予算 4,660千円】

災害時を支援するための円滑なボランティア活動をすすめていくため、災害ボランティアセンター運営に関わる関係団体と平常時から相互のコミュニケーションを図ります。

また、災害発生時における本会の組織体制及び役割を明確かつ確実にし、迅速に活動できるよう資機材の整備や職員の研修、災害ボランティアセンター設置模擬訓練を実施します。

- （1）地区社協・福祉協力員、地域団体等と連携し、災害時における避難行動要支援者の避難支援体制づくりをすすめます。
- （2）災害時要配慮者や避難行動要支援者に対する支援が必要となるため、地区社協と連携し、実践者等を講師とした「災害ボランティア養成講座」を実施し、災害時における支援者の育成に取り組みます。
- （3）災害時に地域の情報を本会に伝える連絡体制の仕組みや、災害ボランティアセンター設置に伴う協力企業等を含めた「災害ボランティアネットワーク協議会」を設置し、被災者の支援を円滑に行える体制に取り組みます。
- （4）平時より地域等での災害ボランティアセンター設置模擬訓練を行うなど、関係団体等と、具体的な災害想定を基にした支援方法の検討会議を実施すると共に運営マニュアルの見直しの推進に努めます。

＜共同募金事業＞

活動計画 基本目標4（発展強化計画 基本目標3）【予算 10,559千円】

大分県共同募金会別府市共同募金委員会事務局として、赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動の活動を行います。

共同募金実績額がここ数年減少傾向であることから、地域福祉活動への啓発や参加を促す機能を果たしながら、地域福祉の財源を集める共同募金の目的趣旨を理解していただき、さらに直接地域に還元されることを強く周知し、共同募金運動が身近な活動となっただけのよう意識の強化に繋がっていきます。

特に職域・法人募金の強化を図り、店舗への募金箱設置協力の依頼を行い、募金百貨店プロジェクト及び自動販売機募金等を広報し、企業への参加を促します。

（1）赤い羽根共同募金

戸別世帯・職場・学校・法人等に働きかけ、広く募金運動を周知し、地域福祉推進への関心を高め、各種団体助成金事業、友愛訪問事業等

に活用します。また、箱募金協力団体の新規獲得をめざします。

(2) 歳末たすけあい募金

共同募金運動の一環として募金活動を行い、集められた浄財は、公募の上、施設・団体及びグループへ配分いたします。また、配分団体には共同募金運動のPR等協力要請いたします。

<福祉ちょっと知っところ出前講座>

活動計画 基本目標4

学校や地域等において、福祉学習や福祉体験等、障がいや老いなどを通して、福祉やボランティア活動への理解と関心を高めていただくことを目的として、今の自分にできることを考えるきっかけや、活動のヒントが学べるようなテーマを準備し、住民に身近な福祉問題について関係機関と連携し、社会福祉協議会等の職員がわかりやすく説明に出向き、地域住民による支え合いの福祉のまちづくりへの意識強化に繋げていきます。

地域福祉部門

<地区社協との連携・活動の協力支援>

活動計画 基本目標1・2・3 (発展強化計画 基本目標1)【予算 798千円】

各地区、地域の特色を活かした支援体制を強化するとともに、小地域ネットワーク活動の取り組みなど、より地域に密着した支援や交流を行えるよう顔の見える関係を地区社協と築いていきます。

喫緊の課題として担い手の人材不足があり、身近な地域での互助を充実するためにも特に若年層の取り込みに力を入れ、地域の様々な住民が多様な地域福祉活動に参画できるよう支援を行います。

(1) 地域団体への担い手の育成、活動への参加促進

地域ニーズに応じた講座を地区単位で開催いたします。また、潜在的に何かしたいと思っている担い手発掘のための講座を開催いたします。

(2) 地域での見守り・支援体制の充実・強化

地域による見守り活動をより充実させるため、地域力強化推進員との連携を強化し、新たな社会資源や仕組みづくりに努めます。

(3) 地区社協の支援を強化するため、職員の地区担当制を検討します。

(4) 地域にある資源を活用するため、民間福祉団体との協働を推進します。

＜生活支援体制整備事業＞（別府市受託事業）

活動計画 基本目標1・2【予算 7,635 千円】

市が定める活動圏域ごとに、関係者のネットワークや既存の取り組み・組織等も活用しながら、協議体の体制づくり及び人材育成を行い、住民主体の支え合い活動を推進します。

また、ちょっとした住民ニーズに応じた生活支援を必要とする方に、住民同士で支援できるサービスの創出に取り組みます。

（1）協議体設置運営

地域におけるコーディネーターと生活支援及び介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連帯強化を図ることを目的に第1層協議体を設置します。

（2）事業啓発研修

地域資源を活用すること、個人の福祉課題を地域の課題にすることの重要性について理解することを目的に各地区等に出向き趣旨を説明します。

（3）地域資源連絡会議

第1層・第2層コーディネーターによる意見交換や地域課題の検討及び行政からの情報提供等を把握することで、生活支援体制づくりを推進します。

（4）福祉ニーズ調査

地域資源等の整理及び介護予防サービスの実施情報の見える化を推進します。

（5）地域支援事業に関する講座

地域支援事業の啓発、住民主体の生活支援の意義やめざす地域像の具現化として、市民を対象とした講演会を開催します。

（6）生活支援に関する養成講座

生活支援等サービスに係る担い手の養成講座を開催し、人材の育成に努めます。

＜別府っ子応援事業＞

活動計画 基本目標1【予算 2,100 千円】

別府っ子応援基金を活用して、小中学生を対象とした「活動支援」、高校生を対象とした「奨学金支援」に取り組みます。「子ども食堂への支援」として立ち上げまでのノウハウを提供できるよう周知します。「福祉教育」に関しては、市内の幼小中学校に対し、行政、当事者団体等と協働した福祉事業を広く行っていきます。

＜認知症地域支援・ケア向上推進事業＞（別府市受託事業）

活動計画 基本目標3【予算 6,095千円】

認知症市民講座開催、認知症サポーター養成講座の定期開催（年3回）、老人会・自治会・サロン等で地域住民に対し正しい認知症の理解ができるよう研修を実施します。徘徊模擬訓練のコーディネーター、キャラバンメイト連絡会開催（年1回）、認知症カフェの支援、認知症資源ガイド作成等を通じ地域住民と専門職が繋がり、一緒に「認知症になっても安心できる地域」をつくります。

生活支援・相談部門

＜地域自立生活をめざす相談支援体制づくり等の推進＞

活動計画 基本目標1・3（発展強化計画 基本目標1）

「地域自立生活」とは、高齢になったり、病気や機能面で障害があったり、失業などで経済的に苦しくなったり、何らかの生活のしづらさ（生活障害）があったとしても、本人が家族や地域社会とのつながりをもって暮らすことをめざした支援を実施する上で、相談支援包括化推進員の役割を活用したネットワークの整備や推進会議の開催に向けて取り組みます。

（1）相談関係機関等との連携・強化

複雑な困りごとについては、他関係機関と役割を共有した支援を行います。

（2）住民の権利を継続的にサポートする権利擁護事業の展開

日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の利用促進を行います。

成年後見制度利用支援に向けたサポートの検討を行います。

（3）地域福祉計画・地域福祉活動計画への反映

実施する事業から把握したニーズについては、行政と検討・協議を行い、上記計画への反映を図り、行政・関係機関と協働した事業実施に努めます。

＜権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築事業＞

（別府市受託事業：予定）

活動計画 基本目標2・3【予算 5,048千円】

平成28年5月、成年後見制度利用促進法が施行され、別府市においても、認知症や知的・精神障がい等によって判断能力が不十分となった人たちの権利を守る効果的な支援体制と成年後見制度の適切な利用促進が求められています。

このため、成年後見制度利用支援体制検討委員会（仮称）を設置し、地域連携の中核となる成年後見センターの運営や法人後見事業への取組について検討するとともに、後見業務の新たな担い手として期待される市民後見人の養成を

進めるほか、これまでの財産管理に加え意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する地域連携ネットワークづくりに取り組みます。

- (1) 成年後見制度普及啓発市民セミナーの開催
- (2) 市民後見人養成講座の開催

＜日常生活自立支援事業＞（大分県社協受託事業）

活動計画 基本目標3【予算 5,978千円】

高齢や障がい等判断能力の不十分な方が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通じて、高齢者や障がいのある方等の権利擁護を図ることを目的として支援を行っています。

本事業については、高齢者・障がい者の特性を理解し、各支援機関等と連携・協働したチーム支援を行います。

また、今後の利用者増加に対応するため、支援員確保を計画的に行います。

＜生活福祉資金＞（大分県社協受託事業）

活動計画 基本目標1【予算 4,212千円】

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう援助します。

なお、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

＜臨時特例つなぎ資金＞（大分県社協受託事業）

活動計画 基本目標1【予算 249千円】

離職者を支援するための公的給付制度又は、公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸し付けることにより、その自立を支援します。

＜生活困窮者自立相談支援事業＞（別府市受託事業）

活動計画 基本目標1【予算 16,998千円】

生活保護に至る前の段階の自立支援をするものであり、生活に困りごとや不安を抱えている場合は、支援員が相談を受けて、本人と共に「困りごとの整理」を行い、どのような支援が必要かを相談員と一緒に考え、そのニーズに応じた各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等「寄り添い型」の相談に努めます。

＜居宅介護支援事業＞

活動計画 基本目標3【予算 3,794千円】

ケアマネージャー（介護支援専門員）が、要介護状態にある高齢者の心身の状態を勘案し、いつまでも住み慣れた場所で生活していける事を目的とし「居宅サービス計画の作成」「申請代行」等を行います。

また、地域の介護資源の把握を行い、本会の第2次地域福祉活動計画に掲げる地域福祉主体の運営及び事業展開を視野に居宅介護事業の拡充に努めます。

＜訪問支援事業＞

活動計画 基本目標3

別府市社会福祉協議会指定訪問介護事業所を平成31年3月31日をもって閉鎖したことに伴い、平成31年度は精算事務を行います。

＜認知症初期集中支援事業＞（別府市受託事業）

活動計画 基本目標3【予算 8,106千円】

保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の方やその疑いのある方に対して、総合的な支援を行うための事業です。地域の課題やニーズに応じて実施していきます。また、潜在的な認知症高齢者の早期発見・早期診断のため、関係機関と協力をはかり支援に向けて取り組みます。